

# 令和3年度 第1回「佐世保市環境教育等推進協議会」議事要旨

日 時：令和3年7月30日（金）14:00～15:37

場 所：環境センター3F 大会議室

## 出席者：【委員】

芳賀会長、佐藤副会長、大浦委員、江頭委員、西浦委員、宮本委員、  
小野委員、山本委員、松本委員、高島委員

※ 山口委員、古川委員、上田委員、須藤委員は欠席。

## 【事務局】

[環境部] 木村部長、高島副部長（環境政策課長）、  
吉永係長、佐保係長、湯浅主査、浅井主事、山口主事

## 会次第

- 1 開会
- 2 正副会長互選
- 3 議事
  - (1) 令和2年度の計画進捗状況報告
  - (2) 次期佐世保市環境教育等推進行動計画について
  - (3) その他
- 4 閉会

※ 議事に先立ち、正副会長の互選が行われ、会長に芳賀委員、副会長に佐藤委員が選出された。

## 議事要旨

議題1 令和2年度の計画進捗状況報告	
*資料1 令和3年度第1回佐世保市環境教育等推進協議会資料	
事務局	<p>【《資料1》1ページ】</p> <p>第2次佐世保市環境教育等推進行動計画では「環境市民」を育成し、佐世保市環境基本計画に掲げる「自然と共によりいきるまち させぼ」の実現に向け、図1に示している「環境教育プログラムの実施」、「地域における環境教育の充実」、「学校等における環境教育の充実」の3つの柱を中心として事業を推進している。</p> <p>図2については、各施策に関連する主な取り組みを表しており、取り組みの中には、3つの柱の中で重複するような取り組みもあるので、整理するためイメージを記載している。</p> <p>【《資料1》2ページ】</p> <p>行動計画に定める16の指標に関する目標値とそれぞれの達成状況を記載している。</p> <p>【《資料1》3ページ】</p> <p>令和2年度は全活動指標のうち10項目で目標を達成している。</p> <p>まず、「環境教育プログラムの実施」については、新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受け、人を集めてのイベントなどを思うように開催できなかったことなどにより、イベント回数及び参加者数は減少している。</p> <p>一方、市ではこれまでTwitterによる啓発に加え、YouTubeによる動画を5本製作し試行的に啓発を実施したところ474回の再生回数がある。</p> <p>エコプラザにおいては、WEB会議を活用した講座手法の確立により、小学校を中心に利用者数が伸び、前年比1,060人の増となった。</p> <p>それから、令和元年度から教育委員会で実施されている市内の全小学4年生を対象とした「ふるさと自然体験学習」は予定通り実施され、約2,000人の参加がある。</p> <p>以上の結果として目標は達成したが、環境関連講座等の参加者数は全体で前年比2,980人の減となった。</p> <p>なお、上述のSNSを活用した環境教育ツールの提供は、コロナ禍において一定、効果が認められている。また、動画のアーカイブ機能やWEB講座は、啓発対象の範囲を広げることが可能となり、自然体験会等とあわせ、今後の環境教育ツールの主軸となるものと考えている。</p>

	<p>次に、「地域における環境教育の充実」に係る項目のうち、一般講座に係る講師派遣回数や環境美化活動参加者数等において、目標を達成することができなかった。これは、新型コロナウイルス感染症対策のための地域行事の中止やエコプラザの休館などにより、一般講座の利用、環境美化活動への参加者及びエコプラザ利用者数が大幅に減少したことによるものである。</p> <p>それから、「学校における環境教育の充実」については、エコプラザにおける「させぼエコアクションスクール」普及活動の強化に伴い、支援校数や支援回数が増加し、結果として、認定校数の増加に繋がっている。</p> <p>全体として、計画は概ね進捗しているものと考えられるが、新型コロナウイルス感染症対策等の社会環境の変化に対応した環境教育提供のあり方について、今後検討が必要となると考えている。</p> <p>続いて、環境教育の課題について、社会環境の変化やこれまでの取り組みを踏まえ、以下の点が挙げられる。</p> <p>まず、「環境アドバイザー」、「環境保全団体」の登録件数が、目標は達成しているものの伸び悩んでいることから、環境教育提供主体の増加に向け、多様な主体との協働関係を構築する仕組みづくりについて検討する必要がある。</p> <p>それから、事業者向けの環境マネジメントシステム取得に関しては普及が進んでおらず、事業者向けの環境啓発の仕組みづくりについて検討する必要がある。</p> <p>次に、新型コロナウイルス感染症の影響等によりエコプラザ利用者数が大幅に減少したことに伴い、施設による集客型の環境教育のあり方について検討する必要がある。</p> <p>それから、SNSを活用した効果的な環境教育ツールの提供について検討する必要がある。</p> <p>以上の課題に関しては、現行の環境教育等推進行動計画の計画期間が令和4年度までとなっており、令和5年度以降の次期計画を策定する作業の中で検討を進める予定としている。</p> <p>【《資料1》4ページ～】</p> <p>資料4ページ以降には、数値の移り変わりを指標ごとに記載しているので、後ほどご覧いただきたい。</p>
委員	環境アドバイザーや環境保全団体の登録に際し、何か必要な資格等、条件があるのか。
事務局	特段必要な資格等の条件はない。
委員	登録している団体以外に、そうした活動をされている方が佐世保市にどれくらいいるのか。
事務局	特に把握はしていないが、関連する活動をされている方と接触する機会があった際に登録を勧めることはある。

委員	<p>コロナ禍の影響を受け、例えばエコプラザの利用人数等、大きく減少している中、動画の活用等により、とても努力をされていると思う。</p> <p>そうした中、学校等に対する支援回数も目標を達成しているが、何か要因があるのか。</p>
事務局	<p>例えば学校における講座について、1回当たりの参加人数を調整したり、あるいはリモートによる講義とするなど、できる限り中止ではなく、工夫しながらの実施に協力していただいた結果と考えている。</p>
事務局	<p>エコプラザにおかれても、各学校への出前講座の際、例えばリモートによる授業の形態を構築するなど対応された結果、目標を達成している。</p>
委員	<p>現在、学校現場における環境教育について、何か困っていること、あるいは要望、感じていることなどはないだろうか。</p>
委員	<p>学校現場で、これまで知らなかった環境教室などの情報について、エコプラザなどから積極的に教えていただき、例えば総合的な学習においても活用することができるようになり、大変感謝している。</p> <p>また、最近はSNSによる情報発信も行っておられ、それを、エコプラザまで遠くてなかなか出向くことができない学校でも、タブレット端末を使い視聴することができるようになったことは、とても有意義だと考えている。</p>

議題2 次期佐世保市環境教育等推進行動計画について

\* 資料2 次期佐世保市環境教育等推進行動計画について

事務局

【《資料2》1ページ】

令和元年度(2019年)にスタートした現計画は、令和4年度(2022年)を終期としており、今年度より計画改定を予定している。

次期行動計画については、環境分野の整合性を図ることを目的に、「佐世保市環境基本計画」との統合を行う。

現計画の概要においては、環境市民の育成を目的に、「①環境教育プログラムの実施」、「②地域における環境教育の充実」、「③学校等における環境教育の充実」の3つの施策を柱に具体的取組を推進している。

【《資料2》2ページ】

現計画の施策は、佐世保市環境基本計画の6つの基本目標を、それぞれの主体が自ら取り組んでいくため、重点プロジェクトとして位置付けている。

【《資料2》3ページ】

次に、計画改定の基本的な考え方について説明したい。

冒頭申し上げたとおり、環境基本計画との統合を行うが、その中で、環境教育については基本目標の一つの柱として位置づけを行う。

また、計画期間は、令和5年度から令和9年度までの5年間とし、前述の計画統合に伴い、環境政策審議会と環境教育等推進協議会との統合・再編を行う。

それから検討項目については、「現計画の評価、課題抽出」、「取り組みの方向性・施策体系」、「取組内容、成果目標・取組目標」、「環境政策審議会・環境教育等推進協議会の統合・再編(新たな部会設置)」を予定している。

なお、計画の内容については、委員会の意見を反映しながら進めていくこととする。

【《資料2》4ページ】

現在の環境部所管計画は、環境教育等推進行動計画のほか、「佐世保市環境基本計画」と、現在はこの計画に統合されている「佐世保市地球温暖化対策実行計画(区域施策編)」、それから「佐世保市役所エコプラン」があり、また、これらに付随する機関(附属機関)も、本協議会とは別に、「佐世保市環境政策審議会」がある。

【《資料2》5ページ】

計画統合後の変更案に関し、まず、環境教育関連について、現計画の重点プロジェクトは当初の目的を達成しているものと判断し、引き続き取組むものとして基本目標の中で整理を行うため廃止とし、基本目標6「環境

保全活動の推進」を「エコライフ・環境教育の推進」へと再編する。

また、附属機関等については、環境政策審議会と本協議会を統合・再編し、「エコライフ・環境教育の推進」の進捗管理等担う組織として、新たに「環境教育等推進部会」の設置について検討を行う。

【《資料2》6ページ】

環境基本計画については、8月5日の令和3年度第1回環境政策審議会での諮問を皮切りに、現計画の評価及び基本目標の再編、取組の方向性、施策体系の整理を行う。そして、来年9月までに素案の検討を行い、諸手続きを経て、令和5年1月に答申を頂く予定としている。

【《資料2》7ページ】

最後に、今後の環境教育を推進していく上で、事務局が課題として捉えているものを4点挙げている。

まず、環境教育提供主体の増加に向けた、多様な主体との協働関係を構築する仕組みづくりについてだが、「環境アドバイザー」、「環境保全団体」の登録件数は、目標を達成しているものの、伸び悩んでいる。

そのため、昨年度より他の主体との協働事業を実施しており、今後も行政からの働きかけや相手側からの要請に基づき、協働メニューを増やしていくことで、環境教育提供主体の増加に繋げていく。

次に、SNSを活用した効果的な環境教育ツールの提供のため、YouTube「させぼエコチャンネル」の効果的な活用方法について検討しなければならない。

そのため、各団体の環境活動を取材し、動画による情報発信を積極的に推進する。

また、チャンネル視聴者の増加に向けたPRや新しい動画コンテンツを週1回程度制作し配信する。

それから、事業者向けの環境啓発について、事業者向け環境マネジメントシステム(EMS)の普及が進んでいない、また、他の啓発を実施できていないといった課題がある。

そのため、他都市の事例調査を行い、EMS取得によるインセンティブや他の啓発手法について検討を行う。

最後に、エコプラザのあり方についてだが、コロナウイルス感染症の影響による利用者数の大幅減少に伴い、施設による集客型の環境教育の提供が難しくなっている。そのため、現施設は廃止とし、環境センターを拠点に、エコプラザ機能の一部含む新たな環境教育提供機能を構築できないか検討を行う。

説明は以上である。

委員

小中学校や高校、大学の参加ということについて計画に盛り込んでいくとのことだが、我々一般人は環境に関しどのような協力をすればよいの

	<p>か、そうしたことの計画はないのか。</p> <p>我々に一番関係があるのがごみの問題だが、高齢者も含め、そうしたことに各町内でもう少し関心を持つことができるような取り組みはないのか。</p>
事務局	<p>いろいろな世代への対応ができるとよいとは思っているが、全世代へとなるとなかなか難しい面がある。</p> <p>なお、すでにご承知かもしれないが、要望があった町内会へは、出前講座という手段により、いろいろと説明をさせていただいている。</p>
委員	<p>ごみの分別に関しては、クリーン推進委員の方にご尽力いただいているところだが、高齢者に対し、もう少し、「こういうことをしてはいけない」といったような指導や説明があればよいと思う。</p>
事務局	<p>どういうやり方があるのかということについて、すぐには答が出ないかもしれないが、一緒に考えていければと思っている。</p>
委員	<p>エコプラザにおいても、さまざまな出前講座を実施しており、大人も子供も楽しみながら環境について学ぶことができるようになっている。そうしたものもぜひご利用いただきたい。</p>
事務局	<p>中学校の立場からは何かないか。</p>
委員	<p>中学校ではそうした環境問題に関することを授業の中に組み込んでいる。</p> <p>その内容については教員が考えているのだが、その際に気軽に相談できるような窓口があれば、学校としても非常に助かる。</p>
事務局	<p>学校教育に関する行政の立場から何かないか。</p>
委員	<p>まず市の事業としては、「ふるさと自然体験学習」というものを実施していたが、現在は、環境教育の計画でいくと、自然環境についての学習が主になっていた。</p> <p>以前はクリーンセンターも見学したりしながら、ごみに関する学習もさせていただいたところである。</p> <p>現在は少し事業縮小し、自然環境学習のみとなっているが、これも市内全4年生約2,300名を対象に毎年実施している。</p> <p>また、資料14ページの江迎小学校におけるビオトープ整備について、学校現場でも非常に喜んでおり、総合的な学習の中で活用させていただいている。</p> <p>こうした取り組みが一つ一つ積み重なっていけばと考えている。</p>
事務局	<p>今後、計画改定に当たっては、枠組みと、それから具体的取り組みについても支援していくこととなるが、現時点で九十九島における環境教育の取り組みはどのようになっているのか。</p>
委員	<p>令和2年度はコロナ禍の影響を受け、体験会等をなかなか開催することができなかった。</p> <p>なお、現時点では9月から「ふるさと自然体験学習」を開催する予定と</p>

	している。
委員	事業者の立場から何かないか。
委員	<p>私を知る限りにおいて、商工会議所として、現在はコロナ禍への対応があるということもあり、環境教育について特別に取り組んでいるものはない。</p> <p>なお、環境アドバイザーなどの登録の件について、広報活動をもう少し工夫しなければならないのではないかと思います。</p> <p>商工会議所では毎月会報を 3,300 社に対し送付している。その中で、例えば環境問題をテーマにして掲載するなどの取り組みがないと、なかなか事業者へは届かないと思う。</p> <p>環境問題については事業者としても積極的に取り組まなければならないと認識はしているが、そういう実態もある。</p>
委員	行政側から商工会議所への情報提供などはしていないのか。
事務局	そうした取り組みはしていないので、今後相談をさせていただきたい。
委員	昨今、エコドライブの講習にしてもそうだが、環境問題の対策に関し前向きな企業も多いので、そういうところへの働きかけが大事になってくると思う。
委員	クリーン推進委員はごみ分別の指導等をされていると思うが、先ほどもあった環境教育にどこまで関わられているのか、その位置づけについてお尋ねしたい。
事務局	クリーン推進委員の役割について、環境教育というところとは少し意味合いが異なるかもしれないが、各町内での適正なごみの分別の推進により環境保全につながられているものである。
委員	今後、温対法の改正の中で、事業者も関係してくるので、もう少しいろいろな事業者の方に、計画検討のためのメンバーに入っていただくのもよいのではないかと思います。
委員	今回の計画改定について、ほかに何か気が付いたこと等があればお願いしたい。
委員	<p>この計画は、子供が自ら気づき、そして親も姿勢を正すというような面もあると思うが、やはり子供たちを未来に導いていくのは我々大人である。</p> <p>年配の方々というのはいろいろな知識をお持ちなので、そういったものも活用できればと思う。</p> <p>また、環境問題について大人とこともが一緒になって、楽しく学んでいければと思う。</p>
委員	資料 7 ページで、「エコプラザ機能のあり方について検討を行う」としており、「環境センターを拠点に新たな環境教育提供機能を構築できないか検討を行う」とのことだが、これは、インフラ面では現戸尾小学校跡地の施設を完全になくしてしまうという理解でよいか。

	<p>それと、環境センターの中に事務所を移すということなのか、その辺についてお尋ねしたい。</p>
事務局	<p>まず、現施設がかなり老朽化しており、今後永続的に使用することはできないと判断している。</p> <p>また、市内中心部に同じくらいの広さの事務所を構えるとなると、家賃だけでも月60万円程度の費用が発生するため、これも非常に難しい。</p> <p>それと、人を集めてのイベントを開催しての啓発が難しくなってきている。</p> <p>そういうことから、環境保全活動に取り組まれている方の情報を発信するといった方法にシフトするなど、見直しをせざるを得ないと考えたところである。</p> <p>また、環境センターを拠点にということについては、一つの考え方としては、職員の事務所的な形で提供、あるいは、あり方そのものを考えていこうとしているので、そうしたものがなくてもできるのかということも含め、今後検討していくものである。</p>

### 3 その他

※ させぼエコプラザの事業説明が行われた。(別添資料参照)